

## お知らせ掲示板

### くらし

#### 市民税・県民税(個人住民税)の控除申告

令和2年度市民税・県民税(個人住民税)が課税されている方で、次の控除に該当する方は、申告すると税金が減額になる場合があります。控除の申告漏れがないかご確認ください。障害者控除、寡婦・寡夫控除、医療費控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、雑損控除など。印鑑、控除の内容を証明するもの(障害者手帳、医療費の領収書、保険料納付状況確認書など)、本人確認ができるもの、個人番号が確認できるもの、納税通知書など。市市民税課



詳しくは、市ホームページへ。

(市民税課 ☎328-2181)

#### 熊本地震に係る固定資産税等の特例措置

熊本地震により被災した家屋または償却資産に代わるものとして取得した資産に対する固定資産税・都市計画税について、次の特例措置が設けられています。

##### 【被災代替家屋に係る固定資産税等の特例】

熊本地震により半壊以上の被害を受けた家屋(被災家屋)の代替家屋を取得した場合、その翌年から4年度分に限り固定資産税・都市計画税が1/2に軽減されます。

※取得期間の要件:平成28年(2016年)4月14日～令和3年(2021年)3月31日に取得されたもの

##### 【被災代替償却資産に係る固定資産税の特例】

平成28年度の償却資産台帳に登録された資産が熊本地震により被災し、平成29年度以降に償却資産台帳から除却等の処分がされ、使用目的等が同一の資産を代替として取得した場合に課税標準額が1/2に軽減されます(取得した翌年から4年度分に限る)。

※取得期間の要件:平成28年(2016年)4月14日～令和3年(2021年)3月31日に取得されたもの  
手続き方法や申請書など詳しくは、市ホームページへ。

(固定資産税課 ☎328-2195)

#### マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを休止します

システムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスを休止します。

【休止期日】7月23日(祝)～26日(日)終日

##### 【対象証明書】

- ・住民票の写し(本人・世帯全員・世帯の一部)
- ・印鑑登録証明書
- ・市県民税(所得・課税)証明書
- ・戸籍全部事項・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)

(地域政策課 ☎328-2067)

#### 光回線サービスの勧誘にご注意!

##### 【相談事例①】

光回線を契約している会社のコールセンターを名乗る者から電話があり、料金が安くなると言われた。料金プランの変更だと思って手続きをしたが、後で別会社との契約だと分かった。

##### 【相談事例②】

料金が安くなると言われて光回線を契約したら、説明されていないオプションが契約されていて、高額な請求を受けた。

#### →トラブル防止のポイント

- ・勧誘を受けたときは、事業者名やサービス名、月額料金やオプションサービス、解約料等を確認しましょう。
- ・勧誘されてもすぐに契約せず、現在の契約内容と勧誘された契約内容等を十分に比較・検討し、必要がなければきっぱり断りましょう。
- ・光回線の契約解除は、契約書面が届いた日を初日とした8日間以内に書面で申し出れば、解約料の負担なくできます。ただし、事務手数料や工事費、既に利用したサービスの料金は支払う必要があります。消費者トラブルで困ったら、1人で悩まず、市消費者センター(☎353-2500 平日午前9時～午後5時)へ相談ください。

#### ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の届出をお忘れなく

高濃度PCBが使用された業務用の蛍光灯の安定器および汚染物等は法令で令和3年(2021年)3月31日まで処分することが定められています。期限までの確実な処分をお願いします。

また、PCBが使用された機器を保有する方は、毎年、市に届出が必要です。

詳しくは、市ホームページまたはごみ減量推進課へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

#### 倒壊の危険性が高い空き家の解体費の一部を補助します

解体費の一部を補助します(上限:60万円)。「建物が傾いて倒壊の危険性が高い」、「権利者全員の同意」など、他にもさまざまな要件があります。

詳しくは、市ホームページまたは空家対策課へ。

(空家対策課 ☎328-2514)

#### 7月は“社会を明るくする運動”強調月間、7月1日は「更生保護の日」です

この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指した全国的な運動です。

犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」をシンボルマークとし、保護司をはじめ地域・民間団体・国・地方公共団体が共に手を携え、活動に取り組んでいます。

皆さんも、この機会に犯罪のない幸福な社会づくりについて考えてみましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

#### 暴走族を追放、根絶しましょう

暴走族は、安全で安心な暮らしに危険や迷惑を与えています。また、集団走行を行う「旧車會(暴走族予備軍)」も、改造したバイクを乗り回し、公道で爆音を響かせるなど、一般車両や周辺住民に多大な迷惑を及ぼしています。

暴走族を追放、根絶するためには、地域ぐるみの協力が必要不可欠です。暴走族追放3ない運動「暴走をしない!させない!見に行かない!」を守り、皆さんの力で暴走族の根絶に努めましょう。

暴走族に関する情報を見聞きした場合は、110番への情報提供をお願いします。

(生活安全課 ☎328-2397)



#### マイナンバーカードの申請は窓口、受け取りは自宅で

窓口に必要な書類をお持ちいただくと、その場で本人確認と写真撮影を行います。作成されたマイナンバーカードは自宅に本人限定受取郵便で送付します。

**実施場所** 中央区マイナンバーセンター、区役所マイナンバー特設窓口  
※総合出張所では、対応していません

**受付時間** 午前8時半～午後4時半(土日祝を除く)

**持参物** 下記のうちいずれかの本人確認書類を持参ください

●運転免許証、健康保険証(2点)

●健康保険証、年金手帳、通知カード(3点)

※通知カードは、住民票と同一氏名・住所のものに限ります。申請時に通知カードは回収します。

**注意** ・15歳未満の方は、問い合わせください。

・申請後、受け取りまでに約2か月かかります。

・代理申請はできません。

・郵便の転送処理をされている場合は申請できません。

・総合出張所でも無料の写真撮影キャンペーンを行っていますが、こちらはマイナンバーカードの郵送での受け取りはできません。

(地域政策課 ☎328-2067)

#### マイナポイント予約(マイキーID設定)を支援します

9月より「マイナポイント事業」が実施されます。マイナポイントとはキャッシュレス決済を利用した方に還元されるポイントで、上限は5,000円分のポイントです。マイナポイントを取得するためには、マイナンバーカードの取得と、マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)が必要で、区役所・総合出張所ではマイナンバーカードをお持ちの方に、マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)支援を行っています。お気軽に相談ください。

マイナポイントについて詳しくは、ホームページへ。

(地域政策課 ☎328-2067)

#### 安心・安全な口座振替を利用しませんか?

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓口に行かなくても市税や国民健康保険料などの支払いができる、口座振替を利用しましょう。

口座振替可能な税・科目	担当課	担当課連絡先	Web受付※
市県民税(普通徴収)	納税課	☎328-2204	○
固定資産税(都市計画税を含む)			○
軽自動車税(種別割)			○
国民健康保険料(普通徴収)	国保年金課	☎328-2270	○
後期高齢者医療保険料(普通徴収)			○
介護保険料(普通徴収)			○
保育料(公立・私立の保育園)	保育幼稚園課	☎328-2568	○
公共施設使用料	スポーツ振興課	☎328-2724	○
市営住宅使用料	市営住宅課	☎328-2461	○
市営住宅駐車場使用料			○
奨学金貸付金償還金	教育委員会 指導課	☎328-2716	○
放課後児童健全育成事業利用者負担金(公営の児童育成クラブのみ)	教育委員会 青少年教育課	☎328-2277	○
母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	子ども支援課	☎328-2158	○
児童措置費負担金	児童相談所	☎366-8181	○
生活保護費償還金	保護管理課 各区役所保護課	☎328-2299	○
心身障害者扶養共済制度加入者負担金	障がい保健福祉課	☎328-2519	○
水道料金・下水道使用料	上下水道局料金課	☎381-1118	○

Web受付欄に○がある税・科目は、便利なWeb口座振替受付も利用可能です。詳しくは、市ホームページへ。

※口座振替の申し込み・問い合わせは、取引先の金融機関(表中の担当課にも問い合わせ可能)へ。

※市税については、税目ごとの申し込みです。

※税・科目によって利用できない金融機関等があります。

(債権管理課 ☎328-2597)

